

【表紙】**【提出書類】** 臨時報告書**【提出先】** 関東財務局長 殿**【提出日】** 2025年8月4日提出**【ファンド名】** アドバンテージ日本株式ファンド**【発行者名】** キャピタル アセットマネジメント株式会社**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 山崎 年喜**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区内神田 1 丁目 1 3 番 7 号**【事務連絡者氏名】** 榊原 孝一**【連絡場所】** 東京都千代田区内神田 1 丁目 1 3 番 7 号**【電話番号】** 03-5259-7401**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

【臨時報告書の提出理由】

アドバンテージ日本株式ファンド（以下「当ファンド」といいます。）について、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出致します。

【報告内容】

イ．信託の終了の年月日

2025年9月12日（予定）

2025年8月29日の書面による決議において、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2025年9月12日に信託を終了します。

ロ．信託の終了に係る決定に至った理由

「アドバンテージ日本株式ファンド」は2017年の設定以来、中長期的な資産形成を目指す商品として、安定的な運用を行ってまいりました。設定来の運用成績は良好であるものの、2022年以降は基準価額の上昇とともに解約により残存口数は減少傾向にあり、当初の運用方針を維持しながら効率的な運用を継続することが困難になってきております。このため、早期に運用資金の償還を行うことが受益者の利益に資すると判断し、投資信託約款第42条第1項「信託期間中に残存口数が減少し運用が困難になった場合」及び第2項「この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」を適用し、信託終了（繰上償還）に関する書面決議の手続きを実施することといたしました。

ハ．法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨 信託の終了に関する事項は、以下の方法により情報を提供します。

2025年8月5日付けにて、当該信託終了に関する公告を電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。www.capital-am.co.jp

また、2025年8月6日現在の当ファンドの知られたる受益者に対し、書面をもって書面決議の通知を發します。